

第6回 太子町人権尊重のまちづくり審議会 議事録

日 時：令和3年2月26日（金）14：00～15：20

場 所：万葉ホール

参加者：土屋会長

井上副会長

斧田委員

関戸委員

藤田委員

奥田委員

上躰委員

松本委員

宮前委員

谷口委員

田中町長

事務局：太子町総務部住民人権課

小角部長

吉田課長

筒井課長補佐

岡田主事

※傍聴者なし

会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) 第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（素案）に対する住民等意見
について

(2) 第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の答申について

(3) その他

3 閉 会

1 開 会

【進行役：吉田課長】

2 議 事

【土屋会長】

それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。本日の議題ですが、「第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（素案）に対する住民等意見について」そして「第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の答申について」となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の1番目について、事務局より説明をお願いします。

(1) 第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（素案）に対する住民等意見について

・事務局より説明

《質疑》

【土屋会長】

ただ今、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（素案）に対する住民等意見について、事務局より説明がありました。何かご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

【土屋会長】

ございませんでしょうか。

では、引き続き議事の2番目に移りたいと思います。第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の答申について、事務局より説明をお願いします。

(2) 第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の答申について

・事務局より内容説明

《質疑》

【土屋会長】

ありがとうございます。ただ今、前回からの変更点について、事務局より説明がありました。

それでは、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）についての審議会は今回が最後となりますので、まず私の方でこれまでの審議会を振り返ってみたいと思います。その後、審議員の皆さまから本日の案、これまでの議論の状況等についてご意見、ご感想をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、私の方で振り返らせていただきます。第1回審議会は、令和元年10月24日に開催いたしまして、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の策定について諮問を受けました。第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン策定方針について、また今後のスケジュールについて、そして住民意識調査の進め方等についての審議を行いました。

第2回審議会は、令和2年2月25日に開催いたしました。人権行政推進プランの取り組み状況について、そして人権に関する住民意識調査（案）について審議を行いました。このとき、意識調査の文言等について皆さまから様々なご意見をいただき、それを反映したうえで調査が実施されました。

第3回審議会は、令和2年7月30日に開催されました。人権に関する住民意識調査の結果について、こちらで審議いたしました。そして、第2次人権行政基本方針及び推進プランの骨子案について事務局から提示があり、こちらで皆さまからご意見を頂戴いたしました。

第4回審議会は、令和2年10月6日に開催いたしました。この時は個別の団体ヒアリングが行われた結果、見えてきた課題について話し合いました。第2次人権行政基本方針及び推進プラン（素案）について、特に太子町の人権行政の考え方、そして基本理念と基本方針、つまり前半部分ですが、そこについての審議が行われました。

第5回審議会は、令和2年12月1日に開催されました。このときは、小・中学校について行われたヒアリングでの課題について話し合いました。そして、第2次人権行政基本方針及び推進プラン（素案）について、特に人権行政推進プラン、いわゆる個別課題等について審議が行われました。

そして、本日最終、第6回目の審議会を開催しております。第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）について、この審議会で皆さまの最終確認をお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆さまのご意見やご感想、先ほど事務局からご提示いただいた最終案についてのご意見、もしくはこれまでの審議会全体についての感想等、ご意見を聞いていきたいと思います。

では、私からご指名をさせていただくということで、まずは斧田委員からお願いいたします。

【斧田委員】

このプランが案という形でひとつの段階まで来ていることなんですけど、改めて考えると、ここからがスタートなんですよ。これがゴールじゃないというんですか、ここからがスタートだということで、いろんな形でこれから先の太子町が、住民の皆さんが本当に安心して気持ちよく住めるまちづくりというものの、一番基本になってくる部分になると審議会に入らせてもらいながら、感じることができました。

個別にどこの部分についてどうだというのはないですけど、先ほども説明がありましたけれど、指標的な部分といいますか、PDCA サイクルをきっちりとやっていくためには、具体的な指標がどうしても必要になってきます。目に見えるような形での取り組み方というんですか、これから毎年1年ずつ積み上げて、5年後の段階でどれだけ太子町が本当によくなっているのかなということも含めて、これからの取り組みについて自分自身も頑張らないといけないと感じました。ありがとうございました。

【土屋会長】

ありがとうございます。では次、藤田委員、よろしく願いいたします。

【藤田委員】

私も全会出席させていただきまして、本当によく勉強させられました。そういう点で、事務局の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。今回見させてもらいますと、本当に丁寧によくまとめられて、次の舞台に移る準備ができたのではないかなと思っております。

7ページを見ながら感じたんですけど、例えば言葉として「ひとり親世帯」というものがあります。かつて私が若かりし頃は「ひとり親」という言葉はなくて、「欠損家庭」という言葉を使っていた時代なんです。その欠損の損に問題があるということで、次に「欠親家庭」、親が少ないという「欠親家庭」に変わりました。今「ひとり親」という言葉に変わってきています。こういうふうに、言葉というものを丁寧に見てみますと、人権に関して我々がもっとも言葉一つひとつを丁寧に見ないとだめだなということを感じさせられております。

また、障害者手帳という言葉がありますが、他の個所では「障がい」の「がい」がひらがなになっております。この間新聞で「障害」の「害」という字を、別の「碍」という字にあてる動きがあるようなんです。「碍」という字を本来の言葉を考えますと、ひらがなでないんじゃないかなと感じておりまして、この段階で「障害者手帳」という字も変わるのではないかなと思っています。

今回を見ますと、令和3年から令和12年という長きにわたって、その間に言葉が変わるとしたら、今は手帳の字が「害」になっていますけど、もう変えてもいいんじゃないかなという感じでこの7ページを見させてもらいました。

もう1点は、人権に関する住民意識調査の問題なんですけど、これをどこまで上げていくかというのが課題だと思います。今起こっております、オリンピック問題に絡んで、森前会長の発言の中で、全国的に意識が人権に関する言葉として、かなり活発になってきたのでは

ないかなと思っております。そういう観点から見て、世界的に中国における人権問題、今世界的に見て人種問題、いろんな形で起こっている問題が、このオリンピックを機会にいろんな形で出てきていることを知っていきますと、この数字が大きく分かっていけばいいなと思っております。

もうひとつ私の考え方でいいますと、あの森発言は一般的にはセクハラと言われておりますけど、大きく言えばパワハラじゃないかと思っております。言い換えたら、自分の意見に反するような者は、口を慎めと言っているように。たまたま女性の存在が出てきたけれど、本来、森さんの性格からいったらパワハラに属するのではなかと考えています。そういう点では、この審議会に出席させてもらったことで、私自身も人権に関する考え方をもう一度整理していきたいなと思っております。本当にどうもありがとうございました。

【土屋会長】

ありがとうございました。では続いて、上籾委員、よろしくお願いします。

【上籾委員】

途中欠席しながら参加させていただきました。はじめから出席させてもらってたんですが、私自身、人権とかいろんなところで見聞きしたり、勉強したり、意識して大切にしていると自分で思ってたんですが、それでもやっぱりまだまだ足りなくて、私自身もここでいろんな勉強をさせていただきながら、この計画にかかわらせていただくことができました。

令和7年度に向かっての目標の数値、パーセンテージが表されていたんですが、もちろんその数値もですけど、私自身の数値も、そして私から発信していく数値も同時に上げれるように、これから5年間というのを過ごしていきたいなと改めて強く感じています。

そして、パーセンテージを見せていただいたときに、いきいき暮らせるまちとか、安心して生きがいがある充実したという言葉がある中で、やはり太子町に住まわれている方の個性を活かしていきいき過ごせるかと書いた数値とか、障がいのある方とか、外国の方が安心してという数値がとても低くて、ちょっと残念に思うところと、でもこれから伸び幅がある、まだまだ改良していける一面もあると思っております。

どなたかが困ってからとか、どなたかが不安に思われてから整備していったりすると、やはり後回し、後手後手になっていくと、どんどん整備が遅れていくので、いろんな方が過ごされる中で、その方が安心して生活できるように、想像力を働かせながら、自分の中で当たり前と思っていることを、相手のことを思ったり、いろんなことを思ったりして想像力を働かせて、そのあたり前を打ち破って、どなたかが困る前に整備することってとても大事だなと、先ほどもおっしゃられていたように、ここからスタートだなと改めて感じさせていただいた審議会でした。

自分の中でも新しく学んだ知識、元から持っていたもの、深められたところ、それを自分からも発信していきながら、太子町が進めていかれるのを一住民として一緒に協力してい

けたらなと改めて思わせていただきました。ありがとうございました。

【土屋会長】

ありがとうございました。では、宮前委員、よろしく願いいたします。

【宮前委員】

私も皆さまと同様、この場に来させていただきまして、非常に毎回たくさんの学び、また太子町の取り組みを教えていただいたというのが、非常に大事な時間だったと思っております。

今お話をされたお三方が一様におっしゃられたように、今ここからということと、人権リーダーを育成するというのがこの計画ではなっております。まさにこの審議会委員の皆さま方が、本当にこういう中で太子町の人権課題であるとか、めざすべき姿を議論してきた方たちで、町から下りてくるものじゃなくて、それを一緒に地域から共に形にしていこうか、この5年間10年間でこの数値を少しでも上げていく、本当に貴重な人たちというか、そういう時間だったように改めて感じております。そういった場に大阪市内から私はやってきているわけですが、一緒にそういう時間を過ごさせていただいたことに、まずは感謝申し上げます。

2つだけどうしても気になる点が計画であるのですが、よろしいでしょうか。1つは、まず34ページの性的マイノリティへの人権侵害の具体的取組、①の小見出しのところで「性的マイノリティへの理解促進と配慮」と「配慮」という言葉が使われていることに、私は危惧を、どうしても腑に落ちないところがございます。通常配慮という言葉の語感というか響きでいうと、したらいけど、しなくてもいいし、余裕があったらしたらいというような多分受け取られるものかと思いますが、そうではなく、障がい者問題でも誤解が生じることで、合理的配慮といったら、やれたらやったらいいではなく、言い直せば、合理的配慮は必要な変更及び調整ということなので、するべきものなんですよ。多分ここで書かれている配慮もそういう意味合いで書かれていると思うんですが、ここの委員の皆さままではそうだよねと確認が取れても、これがこれからひとりで歩いていくときに、配慮という言葉の語感とかイメージが、してもしなくてもいい、余裕があったらしてもいいというふうに誤解を与えるような気がしまして、文章の中にあるのはいいと思うんですけど、さくっと「理解促進」のところではめてはどうかと、最後こんなところになって申し訳ないんですが、ご提案をさせていただきたいと思います。

もう1点事務局にご質問なんですけど、パブリックコメントの中に、ハラスメントについてのご意見がありましたが、そこでは町の考え方のところ、ハラスメント防止研修を全職員対象にやっておりますと町の考え方を示されております。計画の中のハラスメントのところには、研修という項目は出てまいりません。啓発は出てきますが、啓発・広報に取り組むとか、啓発・相談体制を充実するということは出てはくるんですが、研修という言葉は出て

こないんです。これは町の考え方ということでホームページに出される内容と、この計画がこれで整合性が取れるのかなと思ひまして、これはどのようにさせてもらったらいいのかという質問です。もし入れるとしたら、理解の促進のところに研修にも取り組みますのような一言を入れたら整合性が取れるのかなと思ひますが、ご検討いただければと思ひます。長くなって申し訳ありません。ありがとうございました。

【土屋会長】

ありがとうございました。ただ今、宮前委員よりパブリックコメントに関してのご質問がありましたけれど、そのことについて何か事務局から、今この場で回答というかお考えがあればお聞かせ願えればと思ひのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

パブリックコメントのところの考え方は、パブリックコメントに出しておられた意見が太子町全体ではなく、太子町役場という職場のことに対して聞かれています。本来ならこのパブリックコメントの内容からいうと、この計画とは対象外の意見になります。ただ町としましても住民さんからいただいた意見になりますので、無視するわけにはいきません。町の考えとしては、この推進プランの中には出てきませんが、職員に対してはこのように取り組んでいるという回答をパブリックコメントではしております。

32 ページの職場などにおけるハラスメントのところにありますが、こちらは太子町にある事業所、太子町役場も事業所のひとつになりますが、太子町にある事業所の職場に対しての啓発のところ、もちろん太子町役場という事業所自身に対しての啓発もしていくところで、実際に職員に対する研修に取り組むということは、別の計画で謳っておりますので、こちらでは特に触れていない形になります。

【土屋会長】

宮前委員、よろしいでしょうか。

【宮前委員】

町として整合性が取れるということであれば。

【土屋会長】

ありがとうございます。では引き続いて、谷口委員よりご意見、ご感想をいただければと思ひます。よろしく願ひいたします。

【谷口委員】

まずこの場に私は子どもの権利を守る、もしくは守ろうとする団体として、子どもの課題

を解決する団体としてこの席に座らせていただいたことに対して、まずは感謝申し上げます。皆さんと同様にここの場に座らせていただいて、今まで自分が意識していなかったこととか気がついていなかったことが多々あったなというふうに感じさせていただきました。先ほどから皆さんがおっしゃっている通り、これからが問題だと私も感じております。宮前委員がおっしゃっていた、合理的配慮ということ、太子町役場の中の例えばまちづくりであったりとか、高齢介護であったりとか、保健であったりとか、子育て支援課であったりとか、各いろんな部分でどのような合理的配慮ができるのかということ、具体的に作っていかねばならないと思うんです。そうするためには、上級委員がおっしゃられていた感性という部分もありますけど、その感性に基づいた創意工夫ができる柔軟性というものを持っていかないといけないのかなと感じました。

私たちの団体のかかわりは子どもだけではなく、障がいのある方々へのかかわりも必然的に多くなってきています。その障がいの中でも目に見える障がいと目に見えない障がい、子どもなら発達障がい程度の障がいの場合は、見た目には変わらない状態で、社会の中に出ていってトラブルが起きる。身体障がいとか、ある意味見た目でわかる部分で配慮をしていただけるんですけど、精神疾患で困っておられる方々というのは、非常に生きづらい、それから外にそのことを出せない、そういう辛さを抱えながら生きておられて、そういう辛さの中で子育てをしておられる方も一定数いらっしゃる。そこにかかわらせていただいている私たちとしては、今後できるだけその人たちが生きやすく、その人たちの人権が守られるような場を作っていけたらなというふうに学ばせていただきました。ありがとうございます。

【土屋会長】

ありがとうございます。では続いて、松本委員よろしく願いいたします。

【松本委員】

6回の審議会に出て、皆さんおっしゃっているように、私は特にだと思ってしまうんですけど、本当に勉強になりました。退職して特に何らかのかかわりもなくずっと来てたんですけど、お声がかかったときに、審議会に入って私に何ができるのかなという気持ちがありました。自分自身の学習不足だったところとか、毎回の審議会の中でいろんなご意見を聞いて、すごく勉強になりました。

毎回の審議会での意見をもとに、あるいは膨大な住民意識調査の結果をもとに、審議会ごとにそれを取り入れてすごくこんな形で、特に最後に送ってきていただいた資料は、後ろの方の言葉の資料集とか、統計の簡潔なまとめとかで、こんな形になったんだと、事務局の方もまとめ方に感心したというか、すごくわかりやすくなって、ここから次の目標のある5年間に向けて、住民のひとりとして意識していかないといけないなと思っています。

もうひとつ、最後の方で議論になっていた人権教育されている世代とかされている部分で、小中学校での人権教育の大切さが今回の調査とかいろんな結果でわかってきました。

私は羽曳野で昔教師をしていたんですが、その頃から太子町、藤井寺市、羽曳野市はつながりがあって、人権問題では特につながって勉強する機会とかいろいろありました。私的になりますけど、今、太子中学とか小学校に孫とかもいてるんですけど、戦争は最大の差別であるとよく言われてきました。太子中学でずっと平和の修学旅行というか、知覧に行ったり、去年は広島に変更になりましたが、私が引っ越してきて子どものときも長崎だったんです。そのときすごく嬉しかったんです。それがさらに何十年か後ほども継続されているということで、そういう意味でこれからも続いていけばいいなと思いますし、先ほども羽曳野の支部から人権講演会に来てもらっているということも聞きまして、そういうつながりの中でずっと小中学校での人権教育がさらに続いてほしいというか、地域に住む人間としても、いろんなことをこれからスタートとして頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

【土屋会長】

ありがとうございました。では、奥田委員、よろしく願いいたします。

【奥田委員】

まず感想と言いますか、この推進プランで気づいたことなんですが、41 ページになります。推進プランの体制と進行管理というところで、学校の教職員の研修とか連携とか、そういうのは入れなくていいのかなと思ったんです。太子町の町職員の人権意識を高めるための研修を取り組みますというのはあるんですが、小学校中学校の先生方の人権意識を高めるための研修とかも入らなくていいのかなとひとつ思いました。

それと、ひきこもりという言葉があちこちに出ていましたが、不登校というのはどこかにちらりとありましたが、あまり出てきていなかったんです。不登校の問題は、人権問題と関係ないのかな、そこに「ひきこもり・不登校」と一緒に入らないのかなとか、そういう疑問というか、これから先の問題になると思うんですけど、不登校のことももう少し焦点を当てる必要があるんじゃないかなと感じました。

数字の問題なんですが、アンケートが40%の回収ということで、60%の残りの人のことを考えると、人権意識は統計よりも数字的には低いというか、意識が低いというふうに感じられるんですね。統計で出してないからわかりませんが、出してくれている人は真面目な性格というか、そういう人たちで、出してない人の方が人権意識は多分低いんじゃないかと思うんで、出てきている数字よりも私たち推進する側、こういう委員会の人たちは数字に惑わされないようにというか、そこをちゃんと認識していかなければいけないなと思いました。

それと、すごく立派にできているので、そのとおり推進していったらいいんですけど、実際に町が人権意識が高まるかどうかというのは、ここに書いてあることをどれだけしっかり実施していくかということだと思います。その方法として、私はどこか焦点を定めて、

ここを頑張ってやっていこうというような、作戦じゃないけど、そういうのが必要なんじゃないかと思うんです。それはここに書くということじゃないんですけど、実際にやっていくうえでどうすればいいかと考えたときに、小中学校の中で人権教育をしっかりやっていくことが手っ取り早いといいますか、時間はかかりますけど成果があるんじゃないかと思いました。実際にやる場合に、計画は立派に立てているけど、やる場合に何をするかということをしっかり考えてやっていく必要があると思いました。

私は保護司もやっているんですけど、社会を明るくする運動をあなたはどれだけ知っていますかという項目があったんですが、それが5%くらいで非常に低かったです。特に私は広報委員をやっていたので、一生懸命取り組んでいたつもりだったので、こんなに低いのかと唖然として、もう少し頑張らないといけないなと思いました。

【土屋会長】

ありがとうございます。今の奥田委員からご提案のあったことについては、今後また事務局の方で計画に反映していただけるかと思しますので、とりあえずよろしいですか。何か今具体的に回答とかは大丈夫ですか。

【奥田委員】

大丈夫です。

【土屋会長】

わかりました。では続いてご意見をお聞きしたいと思います。関戸委員、よろしくお願いたします。

【関戸委員】

多角的に本当に細かいところまで勉強させていただきまして、皆さま方ありがとうございます。私は人権協会におりまして、その中でも子どもの人権を守る部会で長年やってきております。その部会は主に啓発活動が中心で、幼稚園、小学校、中学校の父兄の人権委員の方々と一緒にやっております。啓発が主で研修もするんですけど、子どもに関することでとか、同和の研修とかインターネットの研修とか、そういうところでは研修も行っておるんですけど、こういう細かい数字を挙げて、町の皆さま方のパーセンテージによります、どういう考え方があるかということなど、今回初めて知ったようなものです。まちづくりの審議会として、推進していくこととして大変勉強になりました。この後、これからの成果を見ていくことも私たちの責務かな、おこがましいですけど私たちも見続けていきたいなと思っている次第です。

そういうことで私は主に子どもの人権の視点からこの会に寄せていただいたんですけど、今回このように勉強させていただいたことで、啓発が中心とはいえ土台がないと、太子町の

皆さんのお考えとか、どういうふうにしていったらいいのかという土台が、今一つ確かに手元にいただきましたので、これを生かして今後子どもの部会に参加させていただくようでしたら、役立てていけたらありがたいなと思っています。大変知識が深まりまして、感謝の言葉しかありません。ありがとうございました。

【土屋会長】

ありがとうございました。では、井上副会長より、よろしくお願いいたします。

【井上副会長】

この場に來させていただいて、本当にいろいろ勉強させていただきました。人権擁護委員、そして保護司を二十数年間やらせていただきましたけれど、最終的にこの文章を読ませていただいて、何と知らなかったことが多かったんだなと実感しました。それと同時に、事務局さんがよくこれだけ調査をしてまとめてくださったなという感動もあります。ありがとうございました。

それに加えて1つ提案があります。38 ページに刑を終えて出所した人とか、犯罪被害者の人権侵害、ひきこもりに対するパーセントがひとつも出てないんです。先ほどおっしゃったように、評価できるところを載せていったとおっしゃったと思うんですけど、巻末にパーセントが載っておりますが、これは10年ほどの書類になりますので、後ろを見たらわかるんですけど、読んだときにこういう意識だったんだなというのがわかるんじゃないかなという気がします。載せろとは言わないんですけど、考えるところがあるかなと思いましたので、提案させていただきたいと思います。本当によくまとめてくださいましたので、ありがとうございます。

【土屋会長】

ありがとうございます。では、最後に私からも一言感想を申し上げさせていただければと思います。皆さま方からお言葉があったように、私も本当にこの審議会に寄せていただいて、学びと気づきの連続でございました。

特に実感しましたのが、人権の課題はたくさんございます。今回もこのようにまとめてそれぞれの課題があるんですが、結局ある人権の課題をどうしていこうかと考えたときに、また別の人権の課題に。例えば子どもの人権のことを考える。でもやっていくと障がいのある人の人権のことを考える。

例えばひきこもりの皆さんのことをどうするかと考えたときに、不登校をどうしたらいいんだ。そして例えば先ほどのハラスメントをパワハラなのかセクハラなのか、その区別がつかないというの、あらゆる人権の問題につながっていくんだなと。そのことをふまえたうえで、やはりまちづくりというものを考えていけないといけないんだ。そうやって人権ということを全体的に考えると、個別のことをおろそかにしてもいけないので、その一つひと

つの人権の課題を大切にしつつ、そのつながりについても見ていく必要があるんだなということを実感いたしました。本当に多くの学びを提供していただき、皆さまありがとうございました。

では、本当に皆さま貴重なご意見やご感想をありがとうございました。

それでは、現在の第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）について、本日先ほど皆さまからいただいたご意見を、今後事務局で反映していただくこととなりますが、こちらを最終案として承認してもよろしいでしょうか。もし何かご意見があれば。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは皆さまのおかげで、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）がまとまりました。それでは、町長に答申ということになるかと思っておりますので、事務局の方よろしくお願いいたします。

【土屋会長】

令和3年2月26日、太子町長 田中祐二様

第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）について答申します。

令和元年10月24日付け、太住人第57号で諮問のありました「第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）」について、太子町人権尊重のまちづくり審議会規則第2条の規定に基づき、慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

なお、推進プランの実施にあたっては、審議会での意見や審議経過を十分に反映し、住民と協働のもと、「和」のまちづくりを基本理念とし、「すべての住民がお互いの人権を尊重し合い、多様な人々が共生する和のまち“たいし”」の実現に向け、計画の実効性を高めることを目的として各施策や取組に設定した評価指標と成果指標について毎年度進捗管理を行い、着実に進められるようお願いいたします。

【町長】

それでは、一言御礼申し上げます。第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）につきまして、皆さま方のご審議にあたり貴重なご意見をいただくなど、策定にあたりまして大変ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。

今後はこの基本方針及び推進プランを基に人権施策の実現に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

【土屋会長】

それでは、議事の3番目「その他」ということで、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

土屋会長から答申がありましたが、審議会委員の皆さま、誠にありがとうございました。

特に事務局として案件は用意しておりませんが、本日いただきました案をもとに、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プランを策定し、製本次第、委員の皆さまに送付させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

【土屋会長】

本日は委員を代表し、答申をさせていただきましたが、委員の皆さまには第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の策定に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

本日の第6回目の審議会はこれで議事を終了したいと思います。来年度以降、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プランの進捗状況等を確認していきたいと思います。まさしくこれからということになりますので、皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

現在コロナ禍の中、緊急事態宣言が3月7日までと一応なっております。皆さまにおかれましては、体調に十分ご注意いただき、元気にお過ごしいただきたいと思います。

本当に皆さまありがとうございました。